



アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)

「私のこれからのこと」

もしもの時に備えて、あなた自身が希望する医療やケアについて考えてみませんか？

あなたの信頼する家族等や医療者と一緒に、最期の過ごし方を話し合っていくことを、アドバンス・ケア・プランニング(ACP: Advance Care Planning)といいます。

厚生労働省では、アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)を推進しています。

ACPは、いつから始めればいいのか？

誰もがいつ、もしもの時を迎えるかはわかりません。

そのために、今のうちから大切な人や医療者と、あなたの思いや希望を考えておき、伝えることで、あなた自身の意思を伝えたり、判断できない状況になった時に、あなたや家族の負担が軽減されることもあります。

もちろん、何度でも変更することができます。

アドバンス・ケア・プランニングに、法的な意味合いや拘束力はありません。

健康状態や環境の変化、気持ちの変化によって、いつでも、何度でも書き直すことができます。

STEP 1 あなたの希望や思いについて考えましょう

あなたにとって大切なことは何ですか？
今の気持ちを整理しながら考えてみましょう。
もし、生きる時間が限られていたら、あなたにとって大切なことはどんなことですか？

- 家族や友人のそばにいること
- 仕事や役割が続けられること
- 身の周りのことが自分でできること
- できる限りの治療が受けられること
- 家族の負担にならないこと
- お金の整理をしておくこと
- その他

その理由を書いてみましょう。

STEP 2 あなたの健康を考えましょう

1) 今、あなたは病気で治療中ですか？それはどのような病気ですか？

()

2) あなたの病気の治療について、医師から説明を受けていますか？

はい いいえ (どちらか選んでください)

3) あなたの病気がこれからどのような経過をたどるか、医師から十分な説明を受けていますか？

はい いいえ (どちらか選んでください)

4) これからどのような経過をたどるか、もっと詳しい説明を受けたいですか？

はい いいえ (どちらか選んでください)

5) 受ける治療に関して、希望がありますか？
健康な方は「もし病気になったら」と仮定してお答えください。
(いくつ選んでも結構です)

- 一日でも長く生きられるような治療を受けたい
- どんな治療でも、とにかく病気が治ることを目指した治療を受けたい
- 苦痛を和らげるための十分な処置や治療を受けたい
- 痛みや苦しみがなく、自分らしさを保つことに焦点を当てた治療を受けたい
- できるだけ自然な形で最期を迎えられるような、必要最低限の治療を受けたい
- その他 ()

6) 将来、病状が悪化したり、もしもの時が近くなった時には、どこで療養したいですか？

- 自宅 自宅以外 (病院 介護施設)
- その他 () わからない

7) あなたの病気が悪化して、もしもの時が近くなった場合に“延命治療(※)”を希望しますか？

- はい いいえ (どちらか選んでください)

※“延命治療”とは、病気が治る見込みがないにもかかわらず、延命する(死の経過や苦痛を長引かせることもあります)ための医療処置を意味します。

STEP 3 あなたの代わりに伝えてくれる人を選びましょう

もしも、あなたが病状などにより、自分の考えを伝えられなくなった時や、治療などについて決められなくなった時に、あなたの代わりに治療やケアについて話し合う信頼できる家族や友人の方はどなたですか？

具体的なお名前と間柄を記入してください。

_____ 様 ご関係 ()

_____ 様 ご関係 ()

その方をお願いしたい理由を教えてください。

()

STEP 4 希望や思いについて話し合しましょう

あなたの代わりに意思決定をしてくれる方や、医師・看護師・ケアマネジャーなどと、あなたの希望や思いについて、しっかりと話し合いをしましょう。

もし、あなたが話し合う前に意向が言えなくなってしまった場合には、当院の医療者が、家族や友人に情報を共有してもよいですか？

はい いいえ（どちらか選んでください）

STEP 5 あなたの考えを文章にしましょう

あなたの考え・思いなどを、自由に書いてください。

記載年月日 20 年 月 日

ご本人氏名

家族等氏名

ご関係

話し合った日 20 年 月 日

話し合った医療者

職 種

- ・ご不明な点がございましたら、入院中の方は病棟スタッフへ、外来通院の方は外来スタッフへお尋ねください。その他、ACPIについて詳しく知りたい方は、厚生労働省の「人生会議」のホームページをご覧ください。
- ・このシートは、神戸大学の「これからの治療・ケアに関する話し合い」を参考にして、川崎市立多摩病院臨床倫理委員会が作成しました。